

令和 5 年度 公益財団法人儀間教育振興会 奨学生募集要項

公益財団法人儀間教育振興会は、沖縄県内における育成事業、交通遺児に対する学資等の支給を行い、よって、沖縄県の教育振興に寄与することを目的として、奨学生を次のとおり募集する。

- 1 奨学生の区分、採用人員、支給額 及び 期間 1年(12ヶ月)
40名に対し15,000,000円を支給する。

区 分	採用人員 (予定)	支給金額 (1人月額)	支給金額 (1人年額)	
(1)大学生(短大生)及び 大学院学生	15名	4万円	480,000円	7,200,000円
(2)各種専門学校学生	5名	3万円	360,000円	1,800,000円
(3)高等学校生徒	10名	3万円	360,000円	3,600,000円
(4)交通遺児	10名	2万円	240,000円	2,400,000円

40名

総額 15,000,000円

2 応募資格

- 沖縄県に本籍又は住所を有する者及び子弟であって、大学生及び大学院学生、各種専門学校学生、高等学校生徒、交通遺児で、学業(3.5以上目安)及び人物が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により学費の支弁が困難と認められる者。尚、前年・過去年度の採用者も応募対象者とする。
- 他の給付型奨学金との併願は可ですが併用は不可。(但し、貸与型奨学金・金融機関の教育ローン等は可)

3 奨学金の支給及び返還

(1) 支給期間

令和5年4月から令和5年3月までの1年分(12ヶ月分)を支給する。
年3回(8月、12月、3月に4ヶ月分ずつ指定銀行の琉球銀行 本人名義口座へ振り込む)

(2) 返還

給付奨学金で返済の義務はない。

4 奨学生の募集・選考方法

- 大学生及び大学院学生、各種専門学校学生、高等学校生徒については、沖縄県内において発行される日刊新聞【琉球新報】及び、【沖縄タイムス】へ令和5年3月末日に募集広告を掲載し、同時に県内各大学の奨学金担当窓口、沖縄県総務部総務私学課、沖縄県教育庁教育支援課へ募集告知の周知を依頼し、募集期間内に応募してきた者の中から選考委員会で書面審査し、本財団理事会において決定する。
- 交通遺児10名については、公益財団法人 沖縄県交通遺児育成会に学資支給対象者の推薦を求め推薦された対象者を選考委員会で書面審査し、本財団理事会において決定する。

5 出願書類 (別紙 “出願書類とチェック項目”の記載参照)

- 奨学生願書(顔写真必要)。
- 成績証明書(前学年のもの)。
新入学生においては、②の他に合格通知書(写)か、それに代わる証明書(写)。
- 奨学生推薦書(直近の担任・学校担当奨学生課等、応募者本人をよく知る者)。
- 所得証明書(応募者本人の証明書と生計を一にする家族の証明書)。
- 住民票謄本(本籍・世帯主記載) 応募者本人と生計を一にする家族、
応募者本人が別居住の場合はその分も必要。

6 出願書類の受付期間

令和5年4月1日(土)から令和5年5月19日(金)消印有効とする。

7 採用決定及び通知

奨学生の採用の可否については、選考委員会にて書類選考し理事会において決定承認された後、7月末日頃に応募者全員(本人又は保護者等)の申請書記載住所宛に郵送にて採否通知をおこなう。

- 8 尚 奨学生として採用された学生様においては、事務局より年度内の任意時期に学校の発行する在学証明書の提出を条件とし依頼文を致します。

9 応募書類の提出先及び連絡先

※下記の所在地へ郵送にて期限までに提出して下さい。

※申請書類の返却は致しません。個人情報の取扱については、財団にて厳重管理いたします。

〒901-2123 浦添市西洲2丁目3番地1
公益財団法人 儀間教育振興会
TEL(098)875-3860

令和5年3月吉日

公益財団法人儀間教育振興会

奨学生 応募者 各位

公益財団法人儀間教育振興会

事務局 TEL 098-875-3860

この度は、公益財団法人儀間教育振興会 奨学生募集に際し早速、「募集要項」取り寄せをしていただき、ありがとうございます。

さて、例年応募書類で、書類の不備があり事務処理に支障がでております。提出される際、今一度、書類のチェックをお願い申し上げます。

※必要書類に不備があれば審査が出来ませんので対象外となりますことご了承ください。

出願書類とチェック事項

①奨学生願書（顔写真必要）

※郵便番号の記入もれはありませんか。

※連絡先電話番号の記入もれはありませんか。

注！）必ず連絡がとれる電話番号を記載して下さい。

個人の携帯・自宅固定電話、保護者携帯電話等2～3件可。

番号が変わる場合は、必ず連絡をお願いします。

（連絡が取れない場合は、不採用となる場合がございます。）

②成績証明書（直前学年のものを学校から取寄せてください。）**※通知表は不可**

※新入学生(高校、大学、大学院、専門学校)は、成績証明書の他に合格通知書（写）か、それに代わる証明書（写）も一緒に添付。

③奨学生推薦書（担任「前学年・学校などの」・奨学課担当者、親族等、応募者本人をよく知る者）。

④所得証明書 応募者本人の証明書と生計を一にする家族の証明書。

（市町村役場で取得して下さい。）**※源泉徴収票は不可。**

※⑤の住民票謄本に記載されている家族（現役高校生以外の16歳以上）のそれぞれの所得証明書をもらさず添付して下さい。

（所得なしの場合は所得0の証明書が発行されます。）

⑤住民票謄本（本籍記載・世帯主記載）応募者本人および生計を一にする家族。

※応募者本人が別居住（他府県など）の場合は、その分も必要です。

※奨学生願書の「家庭の状況欄」に記載されている方の分を添付。